

掲示

2020年2月29日

会員 各位

長房西団地連合自治会

会長 植松 昭

新型コロナウイルス感染症の流行拡大阻止について

国や東京都また八王子市の動向、八王子市立小・中学校も春休みまで臨時休業という判断がでました。この間、「参加者が不特定多数のイベント等を中止」と言っていましたが、さらに踏み込んだ内容です。

そこで、私たち西団地連合自治会でも、「集会所の使用」について緊急三役会及び集会所運営部長と協議した結果、下記の通り決めさせていただきましたのでご理解ご協力をよろしくお願いします

記

- 1 西集会所、第2集会所、第3集会所の各集会所を全面的に使用不可とします。
- 2 使用禁止の期間は 3月1日（日）～3月15日（日）とします。
（今後の状況次第で変更する可能性もありますのでご承知ください）
- 3 流行拡大阻止にむけて下記の通りご協力ください。

①手洗い⇒流水と石鹸による手洗いの励行

②消毒⇒ドアノブなど手指がふれる箇所は、ふき取り消毒の励行

③せきエチケット⇒感染を予防するため、マスク着用・外出を控える

口や鼻をティッシュでおおう